



株式会社ニッコー SDGs宣言

宣言日 2025年5月2日

宣言者 代表取締役 茂木 修一

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備・充実
- ・研修等による就業規則や社内規程の周知徹底
- ・社員の早期離職の低減



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や不正競争・取引禁止を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンス体制の整備と社員教育の実施
- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備



製品・サービス

製品・サービスの品質・安全性の向上に
取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・自社製品に関わるリスクの洗い出し
- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備



組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・リスクマネジメント方針の制定
- ・災害発生時の連絡手段確保



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

